

令和4年7月26日

施設管理者 様

久留米市長 原口 新五
(健康福祉部保健所保健予防課)

新型コロナウイルス感染症に係る
高齢者・保育施設等従事者 PCR 検査の受検回数変更等のお知らせ

高齢者・保育施設等の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に日々
ご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきましては、これまで各施設のみなさまにご協力いただき、検査を行
ってまいりましたが、本市におきましても感染者が急増している中で、先般の福岡コロナ特
別警報の発動を受け、施設従事者のみなさまに、より安心していただけるよう受検回数を下
記のとおり、増加することいたしました。ぜひ、積極的なご活用をお願いいたします。

記

検査回数

これまで：検査実施期間中（9月末迄）、従業者1人あたり月1回まで受検可能

↓

変更後：検査実施期間中（9月末迄）、従業者1人あたり週1回まで受検可能
(各施設、週1回受検可能)

変更時期

7月29日（金）10:00 から申込開始。8月1日検体採取から対象。

検査申し込み方法

- ・検査を希望する場合、施設等单位での申し込みとなります。
- ・検査を希望される施設等の代表者は、右のQRコード、又は下のURLより申し込み手続きを行ってください。
なお、申し込みには代表者のEメールアドレスが必要となります。
<https://pcr.helpo.jp/kurumecity/>
- ・令和2～4年度に施設登録いただいた施設は改めて登録は不要です。



問い合わせ先

- ・検査に対する全般的なお問い合わせ
ヘルスケアテクノロジーズ(株) 問い合わせ窓口（9時～18時）
問い合わせ専用フォーム <https://pcr.helpo.jp/contact/>
電話による問い合わせ TEL：050-1741-3930
- ・本施策に関する問い合わせ
久留米市保健所保健予防課 担当：渋田
(TEL)0942-30-9730 (FAX) 0942-30-9833

